

「茂原市都市計画マスタープラン(案)」 寄せられた意見等に対する市の考え方

【意見等の募集期間】 令和4年11月24日(木)～令和4年12月23日(金)

【意見等の受付人数及び件数】 5人／83件

〈対応区分〉

A:計画に反映し、原案を修正したもの

B:意見を反映しないで、原案通りとしたもの

C:その他(意見の趣旨が既に盛り込まれているもの、今後の市政の参考とするものほか)

No.	提出いただいた意見等の概要※	対応区分	市の考え方
1	【案5〆】 「上位計画での位置づけ」とあるが、第1章2〆で本プランの位置づけを明らかにしているの、「での位置づけ」の表記は紛らわしく、不要です。「… 社会潮流や上位計画、茂原市を取り巻く…」と修正します。	B	ここでは、上位計画における本市の都市づくりの位置づけを指していますので(案)5〆のままとします。
2	【案6〆(1)都市づくりに係る社会潮流】 コンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりが推進されています」との説明だが、すでに推進されているのか。いつから始まっているのか、具体的にどのような事柄を指すのか	C	ここでは、都市づくりにかかる社会潮流として整理しており、本市の取組みを記載しているものではありません。 「コンパクト・プラス・ネットワーク」については、用語集に記載しております。
3	【案6〆(1)都市づくりに係る社会潮流】 タイトルを「(1)都市づくりにおける我が国の取組み」とした方が、読む側にとって理解しやすいです。それぞれの項目において「社会潮流」とする根拠や背景が分かりづらく、本市における取組みとの関連性や整合性も示されていません。ここで言う「社会潮流」とは、都市計画行政における国の取組みそのものと受け取れます。	A	ここでは、我が国の取組みを含め、広い意味合いで都市づくりに係る社会潮流を整理しておりますが、分かりづらいとのご指摘をふまえ、「(1)国内における都市づくりに係る社会潮流」に修正しました。
4	【案6〆(1)都市づくりに係る社会潮流】 《コンパクト・プラス・ネットワークの推進》に加筆。 …持続可能な都市づくりが、国土交通省を中心に推進されています。	B	ここでは、取組み主体を限定せず、広い意味合いで都市づくりに係る社会潮流を整理しているため(案)6〆のままとします。
5	【案6〆(1)都市づくりに係る社会潮流】 《都市における災害不安の高まり》に加筆。 …早急に整備するため、政府を中心に国土強靱化に向けた…	B	ここでは、取組み主体を限定せず、広い意味合いで都市づくりに係る社会潮流を整理しているため(案)6〆のままとします。
6	【案6〆(1)都市づくりに係る社会潮流】 《SDGsの推進》に加筆。 …実現を目指しています。本市においても総合計画 2021～2030 においてSDGsの推進を重要な理念として位置づけており、都市計画の分野においても…	B	ここでは、上位計画の位置づけではなく広い意味合いで都市づくりに係る社会潮流を整理しているため(案)6〆のままとします。

7	<p>【案7第(1)都市づくりに係る社会潮流】 《脱炭素まちづくり・グリーンインフラの推進》を修正。 …目指すとしています。本市では、令和4年 11 月 19 日、「茂原市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。一方、国土交通省では、自然環境が有する多様な機能を活用する「グリーンインフラ」を推進しています。本市の都市計画においても、これらの理念を重視し、環境への負荷に配慮した都市づくりが求められています。</p>	B	<p>ここでは、本市又は国といった取組み主体を限定せず、広い意味合いで都市づくりに係る社会潮流を整理しているため(案)7第のままとします。</p>
8	<p>【案7第(1)都市づくりに係る社会潮流】 Society5.0 という語をはじめてみたが、都市計画に応用できるのか。具体的な事例はあるのか。</p>	C	<p>ここでは、都市づくりに係る社会潮流として整理しており、本市の取組みを記載しているものではありません。 用語集に Society5.0 の内容を追加いたしました。</p>
9	<p>【案7第(1)都市づくりに係る社会潮流】 《Society5.0 の推進》に加筆。 …政府が推進する Society5.0 で実現する社会は…</p>	B	<p>ここでは、取組み主体を限定せず、広い意味合いで都市づくりに係る社会潮流を整理しているため(案)7第のままとします。</p>
10	<p>【案7第(1)都市づくりに係る社会潮流】 《空き地・空き家への対応》を修正。 少子高齢化・人口減少等に伴い、空き地・空き家など適正な管理がされない不動産が増加して周辺に外部不経済をもたらす土地利用が、魅力や活力ある都市づくりにおいて重大な問題となっています。その対策として…</p>	C	<p>空き家・空き地の現況としてはご指摘のとおりですが、ここでは都市づくりに係る社会潮流を整理しており、空き家・空き地の各種取組みが行われているという主旨に違いが生じるものではありませんので(案)7第のままとします。</p>
11	<p>【案7第(1)都市づくりに係る社会潮流】 「公共施設等の計画的な管理が求められている」とあるが、平成28年に公共施設等総合管理計画を策定している。すでに着手されているのではないか。</p>	C	<p>ここでは、都市づくりにかかる社会潮流として整理しており、本市の取組みを記載しているものではありません。ご指摘のとおり「茂原市公共施設等総合管理計画」は策定しております。</p>
12	<p>【案7第(1)都市づくりに係る社会潮流】 《公共施設・インフラの適正管理》を修正。 我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。このような中で、「新しく造ること」から…移行しています。本市においても長期的視点に立った…</p>	C	<p>公共施設やインフラの老朽化が急速に進む原因等としてはご指摘のとおりですが、ここでは、都市づくりに係る社会潮流を整理しており、長期的視点に立った公共施設などの計画的な管理が求められているという主旨に違いが生じるものではありませんので(案)7第のままとします。</p>
13	<p>【案8第(2)上位計画における位置づけ】 人口の想定で何もしなかった場合を入れたのはよい。</p>	C	<p>ここでは、上位計画である「茂原市総合計画」の内容を整理したものととなります。</p>
14	<p>【案8第(2)上位計画における位置づけ】 「(2)上位計画における位置づけ」とあるが、第1章2第で本プランの位置づけを明らかにしているのので、「での位置づけ」の表記は紛らわしい。「(2)本市における上位計画」と修正してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、上位計画における本市の都市づくりの位置づけを指していますので(案)8第のままとします。</p>

15	<p>【案10②(2)上位計画における位置づけ】</p> <p>③茂原都市計画区域マスタープラン(平成28年5月策定)について、案では、現行のもの概要を掲載しているだけで、具体的にどう評価するのが示されていない。31②以降の主要課題との関連性や整合性もわかりづらく、それを踏まえて今後どうするのが示されていない。同プランは上位計画に位置するものではない。</p>	B	<p>「茂原市都市計画区域マスタープラン」は県が策定する計画であり、(案)2②のとおり上位計画となります。本計画を策定する上で上位計画に即す必要があることから、ここで整理しています。</p>
16	<p>【案12①位置・地勢】</p> <p>一宮川の支流の鶴枝川と、南白亀川の間「、」を別の表現にすべき。南白亀川は一宮川と並ぶ2級河川であり、一宮川の支流の鶴枝川と並列にすべきではない。</p>	A	<p>ご指摘をふまえ、(案)12②について「一宮川及び支流の豊田川、阿久川、鶴枝川と、南白亀川及び支流の赤目川」に修正しました。</p>
17	<p>【案12①位置・地勢】</p> <p>標高の図について緑が0mとなっている。100m単位かもしれないが7~10mなどにすべきではないか。</p>	A	<p>ご指摘をふまえ、凡例を細分化しました。</p>
18	<p>【案12①位置・地勢】</p> <p>「茂原市の地形と主な河川」は標高などが不正確。凡例の「200m」の表記は、低標高の千葉県において当地域の説明とするのは不適切である。「茂原市森林環境整備基本計画(令和4年3月)」の色別標高図がより正確で説得力があるので、こちらを採用してはどうか。</p>	A	<p>ご指摘をふまえ、凡例を細分化しました。 また、データの出典は「茂原市森林環境整備基本計画(令和4年3月)」と同じ国土地理院の「基盤地図情報数値標高モデル(5mメッシュ標高)」となります。図の出典を追加しました。</p>
19	<p>【案12①位置・地勢】</p> <p>茂原市総合計画からの引用と思われるが、地形に関する記載・文言が自然科学的に不正確若しくはあいまいで、地域を正確に把握できていない。「市の北西部の一角は、小規模ながら標高100mを超える下総台地の一部となっています。西部や南部は房総丘陵(上総丘陵)の北東部にあたり、標高50~100mの小丘陵と河川とが入り組む複雑な地形となっています。市の中心部は標高10mほど、また東部はそれより低標高の九十九里平野の一部となっています。」とするのが正確である。</p>	B	<p>ここでは、茂原市の現況として、本計画策定に必要な位置・地勢を整理しています。自然科学的に不正確若しくはあいまいということですが、自然科学的な見地からの整理による策定内容への影響はありませんので、上位計画に即すことを優先し(案)12②のままとします。</p>
20	<p>【案12①位置・地勢】</p> <p>5行目以下、河川に関する記載が適正ではない。「標高の高い」は、10mなのか100mなのか1000mなのか、どれくらい高いのかが客観的でなく、記載そのものがそもそも不要ではないか。「市内には、一宮町に河口を有する一宮川とその支流の鶴枝川、豊田川、阿久川、及び白子町に河口を有する南白亀川とその支流の赤目川が流れしており、いずれも西部の丘陵を源としています。また、北西部の一角は東京湾に流れ込む村田川の源流部となっています。」とするのが正確である。</p>	B	<p>ここでは、茂原市の現況として、本計画策定に必要な位置・地勢を整理しています。ご指摘の内容につきましては、目的に応じてどこまで記載するか判断するものであり、策定内容への影響はありませんので(案)12②のままとします。</p>
21	<p>【案13②都市づくりの変遷】</p> <p>土地区画整理事業で未だに売れ残っているものがある。人口が減って需要がないのに、計画するから失敗する。着手すれば止められない。これまでは先見の明がなくて失敗となったが、これからは自明の理がわからなくて失敗するのだと思う。やるせないし、そのつけをだれが払うのか考えるとぞっとする。</p>	C	<p>ここでは、②都市づくりの変遷により茂原市の現況を整理しており、事実に相違ないので(案)13②のままとします。ご意見として承ります。</p>

22	【案14§③人口・世帯】 先日の市長と話し合う会で「茂原市は社会増している」と強調していたが、文中では「増減を繰り返している」との表現になっている。	A	確かに、ここ数年では社会増となっている年が多くみられますが、当該箇所は平成14年～令和3年の20年スパンでみた人口動態についてのコメントとなります。長期的な期間でみて「増減を繰り返している」との表現としました。 ご指摘を踏まえ人口動態のグラフを追加しました。
23	【案14§③人口・世帯】 世帯数が増える原因は、世帯分離という税制度のためだと思う。これにまどわされる必要はない。逆に家計が苦しい世帯がいかに多いかを知る指標ではないか。	C	ここでは、③人口・世帯の推移により茂原市の現況を整理しており、事実と相違ないので(案)§14のままとします。ご意見として承ります。
24	【案15§③人口・世帯】 令和2年時点の「他都市へ通勤通学する流入人口は 15,569 人」とあるが意味が解らない。文章の誤りではないか。	B	「他都市から本市へ通勤・通学する流入人口は15,569人で、～」と記載しております。
25	【案16§④産業】 図表の凡例の色が多種類で小さすぎてわかりにくい。以下も同じ。	A	ご指摘をふまえ、可能な範囲でグラフの凡例を修正しました。
26	【案17§④産業】 統計の直近データが平成 28 年というのはなぜか。今はすでに5年経過している。	B	公表されている最新の統計データとなります。
27	【案20§⑤土地利用】 『「森林法」に基づく「森林地域」』は誤りで、『「国土利用計画法」に基づく「森林地域」』が適切である。	A	ご指摘のとおり修正いたしました。
28	【案22§⑥都市機能】 高齢者福祉施設の徒歩利用圏と高齢化率分布の図は青色が濃すぎ、黄色が弱すぎて不明瞭。高齢者が各地に分散しているのはわかった。が、徒歩利用圏の意味が解らない。なぜなら、施設に行く場合は乗合の車で送迎されるし、近くの施設に合うかはわからない。介護度の進行により施設を替えていくのだから。	C	ここでは、⑥都市機能(生活利便施設の立地状況)から茂原市の現況を整理しており、事実と相違ないので(案)22 § のままとします。 現状として、高齢者福祉施設の利用実態としてはご指摘のとおりかと認識しております。 凡例の色につきましては、ご指摘のとおり修正しました。
29	【案27§⑧行財政】 平成28年の公共施設等総合管理計画の試算では長寿命化を行って40年間の更新費用は 1562 億円、投資可能額は 882 億円(22億円/年)、不足額は680億円とされていた。今では更新費用が2,008億円、投資可能額が変わらないとすると不足額は 1,126 億円(28億円/年)となる。市の基金は33億円と聞いている。1 年でなくなってしまうではないか。蝶よ花よと浮かれている場合ではない。今後の市の予算はインフラの更新と災害対策に重点を置く以外にない。	B	ここでは、⑧行財政(公共施設の維持・管理)から茂原市の現況を整理しております。したがって、「茂原市公共施設等総合管理計画」の試算のうち長寿命化を行わなかった場合のデータを引用しております。ご指摘の平成28年の長寿命化を行った場合の更新費用が増大したものではありません。

30	<p>【案28第⑨安全・安心】 洪水についても雨水総合管理として令和4年初めごろに策定されている。令和2年のハザードマップは600mm超／日の降水量を前提にしている。がすでに神奈川県で1日900mmの降水の記録がある。香取では159mm／時の降水記録がある。气象台の方の説明では大雨は気圧配置によるので、どこでも起こりうるとのことだ。</p>	C	<p>現在の洪水ハザードマップは、千葉県洪水浸水想定に基づき一宮川流域では24時間雨量640mm、南白亀川流域では24時間雨量663mmとなっています。 ここでは、⑨安全・安心(自然災害)から茂原市の現況を整理しており、事実と相違ないので(案)28第のままとします。ご意見につきましては、担当部局にお伝えさせていただきます。</p>
31	<p>【案29第⑨安全・安心】 緊急避難場所が34ヶ所と説明しているが、基本的に屋外で、つまりは地震用であり、台風用ではない。図では指定緊急避難場所・指定避難所がプロットされているが、比較的人口の多い地区にもかかわらず、500m以内の徒歩利用圏域から外れている地区が数カ所ある。これが問題だ。</p>	C	<p>ここでは、⑨安全・安心(避難施設)から茂原市の現況を整理しており、事実と相違ないので(案)29第のままとします。ご意見につきましては、担当部局にお伝えさせていただきます。</p>
32	<p>【案30第⑨安全・安心】 カラーでの空家分布図は初めて見た。非常に明瞭で、分かりやすい。平成25年に市が自治会の協力のもと空家の調査をした。その結果であろうが市が空き家と認めた。おそらく改めて現地調査をしたのであろう。そうであればご苦労様と言いたい。が、当自治会にもひどい空き家がある。ツタなどがはびこり、屋根は一部抜け、障子は壊れ、だれでも出入り自由。市に要望しても、やっていますというばかりで、その対応を公開しない。弁護士に相談すると市に任せておけばよいという。それでは市民との協働などは絵にかいた餅である。少なくとも、令和5年度中には解体撤去してもらいたい。</p>	C	<p>ここでは、⑨安全・安心(空き家)から茂原市の現況を整理しており、事実と相違ないので(案)30第のままとします。ご意見につきましては、担当部局にお伝えさせていただきます。</p>
33	<p>【案31第2.都市づくりの主要課題】 「これまでに整理した…社会潮流」や「上位計画における位置づけ」…を、「社会潮流や上位計画」と修正してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、上位計画における本市の都市づくりの位置づけを指していますので(案)31第のままとします。</p>
34	<p>【案31第2.都市づくりの主要課題】 「特に…都市の持続可能性の確保と安全・安心の強化が共通項として整理されることから、この2点について…」とあるが、何故その2点なのかの根拠が分からない。また、「本計画の大前提となる重要ポイントとして位置づけ、…新たな方針・施策等を示すこととします。」とあるが、この項目「2都市づくりの主要課題」は目標や方針の考え方ではなくあくまで課題を示すものであって、この記載はむしろ第3章以降で示すべきではないか。更には、第3章以降においても、これら2点がどのページにどのように示されているのか分からない。</p>	C	<p>この2点については、(1)居住に係る主要課題～(6)安全・安心に係る主要課題について、特に新たに対応・重点化すべき課題の共通項として整理しております。各種目標や方針については、「第3章の都市づくりの理念」以降に記載しております。 また、まちづくりの計画は複合的な要素が多いことから、各種課題の共通項をわかりやすく整理したものですので、これに関する施策等は一对一の関係ではなく、以降の計画においても常に重要ポイントとして意識しながら策定したものといたします。</p>

35	<p>【案31㉟(1)居住に係る主要課題】 新規定住者の確保は結局、千葉県内、その他の圏域からのいわゆる「パイの取り合い」になる。市長も言っているようにそれはやめた方が良く、その競争に茂原が勝てるだけの魅力はない。しいて言えば気候が温暖であること、海まで10km程度で洪水が起こっても1日程度で水がはけることくらいである。</p>	C	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。人口減少の抑制と新規定住者の確保は都市づくりの主要課題として適正と考えますので(案)31㉟のままとします。</p>
36	<p>【案31㉟(1)居住に係る主要課題】 非線引き区域での無秩序な宅地化の抑制はどうしようもないのではないか。方策はあるか。逆に、宅地化が進めば人口が増えることになる。継続の方針であるがこれまで何をしてきたのかよくわからない。税法や農地法に頼るべきではない。他に任せても無責任に放置されるだけである。都市計画サイドが矢面に立たざるを得ない。</p>	C	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。郊外部への市街地拡大の抑制は都市づくりの主要課題として適正と考えますので(案)31㉟のままとします。</p> <p>ご意見につきましては、従前同様、開発許可制度や開発指導要綱による適正な指導を継続すると共に、質と量のバランスに配慮しながら、地域の役割や特性を踏まえたメリハリのある土地利用の推進を図ってまいります。</p>
37	<p>【案31㉟(1)居住に係る主要課題】 《郊外部への市街地拡大の抑制》に加筆。 ……効果的・効率的な都市づくりを進めていくためにも、グリーンインフラストラクチャーを推進し、郊外部における無秩序な宅地化の抑制策が必要です。</p>	B	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。グリーンインフラストラクチャーの推進は具体的な施策の一つとなりますので(案)31㉟のままとします。</p> <p>なお、グリーンインフラストラクチャーの推進については、全体構想(分野別方針)(案)57㉟で示しております。</p>
38	<p>【案32㉟(2)産業にかかる主要課題】 《インターチェンジ等周辺のポテンシャルを活かした拠点整備》に加筆。 ……取り組みが求められます。なお、これらの周辺はいずれも自然環境や歴史的資源とともに豊富なエリアです。グリーンインフラストラクチャーの取り組みが不可欠です。</p>	B	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。ご指摘の内容は具体的な施策に係る内容となりますので(案)32㉟のままとします。</p> <p>なお、グリーンインフラストラクチャーの推進については、全体構想(分野別方針)(案)57㉟で示しております。</p>
39	<p>【案32㉟(3)土地利用に係る主要課題】 タイトルの「自然的土地利用の適正な保全と活用」は日本語として正確ではなく、「農地や森林の適正な保全と活用」と修正してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、農地や丘陵地に広がる森林などを自然的土地利用としております。主要課題として適正であり一般的に用いられる表現と考えますので(案)32㉟のままとします。</p>

40	<p>【案32第(3)土地利用に係る主要課題】 《自然的土地利用の適正な保全と活用》を加筆修正。 「本市には、自然的土地利用としての農地や丘陵地に広がる森林が豊富に残されています。一方で、市街地における樹林の宅地への転換や休耕地の太陽光発電への転換、またメガソーラー開発や大規模宅地開発などによって、市内の緑地の減少が顕在化しています。これらは…貴重な資源となることから、グリーンインフラストラクチャーを推進し、適正な保全を図るとともに、引き続き、スポーツ・レクリエーションなど観光交流の促進に向けた積極的な活用についても検討が求められます。」</p>	B	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。 ご指摘の内容は課題を抽出するための現状や解決に資するひとつの具体的な施策に言及するものですので(案)32第のままとします。</p>
41	<p>【案33第(4)交通環境に係る主要課題】 公共交通機関、特にバスは利用者が減っている。時間帯によっては乗客がいるが、誰も乗っていない時もある。安くてよいが、便数が少ない。バスを定期的に使う学生や通勤者には確保して、あげないといけないのだが。</p>	C	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。公共交通網の持続的な確保は都市づくりの主要課題として適正と考えますので(案)33第のままとします。 ご意見につきましては、バス交通に限定したもので、地域公共交通計画(仮称)の中で具体的に検討する内容となりますので、担当部局にお伝えさせていただきます。</p>
42	<p>【案33第(5)都市環境に係る主要課題】 茂原市は令和4年11月19日にゼロカーボンシティの宣言をした。地球環境に配慮した施策展開が求められていますというが検討しますでは遅い。今すぐ対策をとらないといけないのではないか。</p>	C	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。持続可能性や地球環境に配慮した取組みの強化は都市づくりの主要課題として適正と考えますので(案)33第のままとします。 ご意見につきましては、担当部局にお伝えさせていただきます。</p>
43	<p>【案33第(5)都市環境に係る主要課題】 《地域資源や景観を活かした魅力づくり》について、3行目「八幡湖」は歴史・文化とは関係なく適切ではない。「八幡山」の誤りではないか。</p>	A	<p>ふるさとの風景を形づくる地域資源の一つとして例示したのですが文章上、ご指摘のような誤解が生じますので八幡湖を削除しました。</p>
44	<p>【案33第(5)都市環境に係る主要課題】 《持続可能性や地球環境に配慮した取組みの強化》に加筆 …どのように貢献できるのか、グリーンインフラストラクチャーの推進とともに持続可能性や地球環境に配慮した施策展開が求められています。</p>	B	<p>ここでは、第2章前段で整理した「都市づくりに係る社会潮流」や「上位計画における位置づけ」「茂原市の現況」を踏まえた都市づくりにおける主要課題を抽出したものです。 グリーンインフラストラクチャーの推進は具体的な施策の一つとなりますので(案)33第のままとします。 なお、グリーンインフラストラクチャーの推進については、全体構想(分野別方針)(案)57第で示しております。</p>

45	<p>【案35第3章 都市づくりの基本理念】 以降の展開に沿って、「本章では」以降を「上位計画である茂原市総合計画2021→2030が掲げる将来都市像や将来人口に即して、その実現に向けて茂原市が目指すべき都市づくりのテーマとともに将来都市構造を示します。」と修正してはどうか。</p>	C	<p>ここでは本章の構成、内容について簡潔に表現したものです。趣旨に違いが生じるものではありませんので(案)35のままとします。</p>
46	<p>【案36(1)将来都市像】 「20年後の姿」とあるが、本市総合計画では、目標年次を策定当初より10年後の2030年としている。「10年後の姿」と修正してはどうか。</p>	B	<p>(案)3に「計画全体の将来像としては概ね20年先を見据えて設定することとしますが、目標年次は『令和5年度から令和14年度までの10年間』とし」としております。 これは、都市計画の実現には長期を要することから、長期的なビジョンを共有した上で計画を進める必要があるためですので(案)36のままとします。</p>
47	<p>【案36(1)将来都市像】 「本プランの上位計画であり、本市のまちづくりの指針である茂原市総合計画では、『未来へつながる「交流拠点都市」もばら』を将来都市像に掲げています。この都市像の実現を目指して、都市づくりのテーマや将来都市構造を設定します。」に修正してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、(1)将来都市像についての内容となります。 本計画の将来都市像の決定経緯を示した内容でありますので(案)36のままとします。</p>
48	<p>【案36(2)将来人口】 「整合を図り」は分かりづらく不適切。「総合計画2021→2030で示されている人口の見通し(目標人口)の考え方に即して、本計画の年次である…」に修正してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、(1)将来人口についての内容となります。 将来人口について、総合計画で示されている目標人口の設定年度が本計画と相違するため、推計値を用いるという意味で、整合を図るという表現としておりますので(案)36のままとします。</p>
49	<p>【案37(3)都市づくりのテーマ】 「都市分野から支えていくために」とあるが、本プランと総合計画との関係性や位置づけは、既に第1章で説明されている。「将来都市像である『未来へつながる「交流拠点都市」もばら』を実現するために、本市における上位計画や主要課題などを包括した…3つ設定します。」と修正してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、(3)都市づくりのテーマについての内容となり、以降に三つのテーマを設定しております。 本計画と上位計画の将来都市像が異なることの弊害や上位計画に即すという観点から総合計画の将来都市像を踏襲しておりますが、本計画は都市計画分野に限定されております。 したがって、本計画で将来都市像である「未来へつながる「交流拠点都市」もばら」を実現するというよりは都市計画の分野から上位計画の将来都市像を支えていくという表現が適正と考えますので(案)37のままとします。</p>

50	<p>【案37第(3)都市づくりのテーマ】 3つの都市づくりのテーマが、全体構想や地区別構想の中で、どのような形で反映されているのか分からない。</p>	C	<p>ここで示した都市づくりのテーマは、全体構想(分野別方針)や地域別構想を設定するうえでの大前提として、計画を横断する共通の基本的な考えを位置づけたものとなります。</p> <p>まちづくりの計画は複合的な要素が多く、一対一の関係ではないことから一貫性が保たれるよう具体的な設定の前提として整理したものとなります。</p>
51	<p>【案37第(3)都市づくりのテーマ】 《都市づくりテーマ③》 「持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、」はどのテーマにも共通することなので削除してはどうか。</p>	C	<p>ご指摘のとおり、どのテーマにも共通しますが、都市づくりに係る社会潮流でも整理した重要なワードであることから、関連付けやすい地球環境に配慮した環境共生型の都市づくりの前文の用語として記載しておりますので(案)37第のままとします。</p>
52	<p>【案37第(3)都市づくりのテーマ】 《都市づくりテーマ③》を修正。 「豊かな自然資源の保全・管理、自然的土地利用と都市的土地利用との調和など、グリーンインフラを推進して、地球環境に…」</p>	B	<p>ここでは、(3)都市づくりのテーマのうち、「茂原市の歴史・風土・文化を生かした魅力づくり」についての内容となります。</p> <p>グリーンインフラストラクチャーの推進は具体的な施策の一つとなりますので(案)37第のままとします。</p> <p>なお、グリーンインフラストラクチャーの推進については、全体構想(分野別方針)(案)57第で示しております。</p>
53	<p>【案42第 土地利用の基本方針】 「本市が将来にわたって…ためには、豊かな自然環境との共生を図り、グリーンインフラを推進して、社会情勢に対応した…」と加筆してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、土地利用の基本方針の大項目である「地域の役割や特性を踏まえたメリハリのある土地利用の推進」についての内容となります。</p> <p>グリーンインフラストラクチャーの推進は具体的な施策の一つとなりますので(案)42第のままとします。</p> <p>なお、グリーンインフラストラクチャーの推進については、全体構想(分野別方針)(案)57第で示しております。</p>
54	<p>【案45第②本納副次拠点における新たな都市機能の整備】 JR本納駅に近接する国道128号の西側エリアについて、用途地域が「第一種低層住居専用地域」に指定されているため、地域活動が制限されていることから、適正な用途地域への変更を希望する。</p>	C	<p>ご指摘の区域については、(案)45第において「本納駅周辺での新たなまちづくりにあたっては、地域住民が主体となった新たな魅力・活力の創出に資する土地利用構想をもとに用途地域や地区計画等の見直しなど、土地利用構想の実現に資する方策について検討します。」としております。</p> <p>現状の用途地域については、地元のまちづくり協議会の提案に沿ったものとなっております。その中で、赤目川、乗川の整備後に見直す提案がありましたので、将来の変更を見据えた計画としております。</p>

55	<p>【案46第⑤魅力的な観光交流拠点の形成】 「茂原公園や長生の森公園は…公園・緑地の多様な機能を活かし、…」と加筆してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、土地利用の基本方針の中項目である「活力とにぎわいを創出する魅力ある土地利用の展開」についての内容となります。ご指摘の公園・緑地の多様な機能について言及するのは水と緑の基本方針となりますので(案)46第のままとします。</p>
56	<p>【案48第②樹林地・丘陵地の適切な管理】 「…自然環境に触れあえる場として生物多様性保全に配慮しつつ、新たな観光交流や…」と加筆してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、土地利用の基本方針の中項目である「多面的機能を有する自然環境の保全・活用」についての内容となります。 ご指摘の生物多様性保全に配慮しつつについて言及するのは水と緑の基本方針となりますので(案)48第のままとします。 なお、生物多様性の保全については、(案)58第で位置付けております。</p>
57	<p>【案56第水と緑の基本方針】 「市街地内の公園・緑地とともに、農地や…河川などの自然に囲まれた…」と加筆修正してはどうか。</p>	C	<p>ここでは、水と緑の基本方針の大項目である「都市の魅力を高める質の高い水と緑の継承」について簡潔に表現した内容となります。ご指摘の内容については、趣旨に違いが生じるものではありませんので(案)56第のままとします。</p>
58	<p>【案56第水と緑の基本方針】 「多様な主体との連携・協働のもと、グリーンインフラを推進し、水と緑の…」と加筆してはどうか。</p>	C	<p>ここでは、水と緑の基本方針の大項目である「都市の魅力を高める質の高い水と緑の継承」について簡潔に表現した内容となります。ご指摘の内容については、グリーンインフラストラクチャーを含め水と緑の適切な保全…環境整備を推進しますという表現としておりますので(案)56第のままとします。</p>
59	<p>【案56第水と緑の基本方針】 「水と緑の適切な保全・管理と更なる活用を図りながら」とあるが、保全とはそもそも守りながら利用していくことなので、「水と緑の適切な保全・管理を図りながら」としてはどうか。</p>	B	<p>ここでは、水と緑の基本方針の大項目である「都市の魅力を高める質の高い水と緑の継承」について簡潔に表現した内容となります。 ご指摘の内容については、単なる利用にとどまらず、活用を図る内容としておりますので(案)56第のままとします。</p>
60	<p>【案57第①農地・丘陵地の保全・管理】 「多様な動植物の生息…」だけでは具体性に欠けるため、「トウキョウサンショウウオなど多様で貴重な動植物の生息・生育空間…」と加筆してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、水と緑の基本方針の中項目である「農地・丘陵地の保全・管理」についての内容となります。 ご指摘の部分は、各種多面的な機能として、「農林業生産を支える場」「市民や来訪者の健康・レクリエーションの場」「良好な田園景観の形成や保水・遊水機能による防災・減災」等をなどで並列したものであり、多様な動植物の生息・生育空間のみに具体性もたせ例示する必要はないと考えておりますので(案)57第のままとします。</p>

61	<p>【案58第③地域資源を活かした水と緑のネットワークの構築】 総合計画では、「緑の基本計画」を策定するとしているのに、「策定について検討します。」では統一性や一貫性がない。「緑の基本計画」を策定します。」と修正してはどうか。</p>	B	<p>ご指摘の総合計画の記載は、茂原市の現況と課題として、「緑の基本計画を策定し、その推進に努める必要があります。」となっております。したがって、本計画で策定について検討するとしたものです。</p>
62	<p>【案59第①公園の適切な維持・管理と計画的な整備】 「市民の憩いやスポーツ・レクリエーションの場であり、多様な生物の生息・生育場所である公園については…」と加筆修正してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、水と緑の基本方針の中項目である「魅力的な公園づくり」についての内容となります。 ご指摘の部分は、各種公園の一般的な利用目的の部分であり、後段の施策の位置づけ内容に影響が生じるものではありませんので(案)59第のままとします。</p>
63	<p>【案60第③多様なニーズに対応した公園機能の充実】 「長生の森公園」は一部のスポーツ施設しか開園・供用していないので、「歴史・文化や豊かな自然環境など」の記載は正確ではない。現状と今後の見通しについての説明が必要。</p>	B	<p>長生の森公園は丘陵地に整備された豊かな自然環境に囲まれた公園となります。 ご指摘の内容については、観光交流拠点となる茂原公園及び長生の森公園についてのそれぞれの特徴として記載されたもので、両公園共通の特徴とはしておりませんので(案)60第のままとします。</p>
64	<p>【案64第②環境負荷の低減に配慮した都市づくりの推進】 「今後実施する公共事業等においては、プラスチック問題や生物多様性の確保に配慮した工法の選択に努めます。」と加筆してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、都市環境の基本方針の中項目である「環境負荷の低減に配慮した都市づくりの推進」についての内容となります。 ご指摘のプラスチック問題については環境問題とエネルギー問題に係る問題と承知しております。公共工事等において工法選定に努めるという位置づけで言及する内容ではありませんので(案)64第のままとします。</p>
65	<p>【案66第②地震火災対策の推進】 茂原市内東部の南白亀川沿岸など、標高5m以下の地区では、津波対策も必要と思われるが、それに関する記載がない。</p>	C	<p>ここでは、安全・安心の基本方針の中項目である「自然災害に備えた都市づくり」の②地震・火災対策の推進についての内容となります。ご指摘の津波被害想定については浸水深50cm以下、流速は歩く速度より遅い秒速 1mに満たない予測となっております。施策としては、①水害対策の推進の中の河川改修などと重複するため(案)66第のままとします。 なお、津波対策としては「茂原市津波避難計画」を策定しています。</p>
66	<p>【案68第まちづくりについて】 市が千葉大学に委託し、市内4地区をモデルとしたランドデザインが発表されたが、本計画には全く反映されないのか。</p>	B	<p>ご指摘のランドデザインについては、今後、個別計画において有用性等が検討されることとなりますので、本計画で具体的な方向性までは策定しないこととしております。</p>

67	<p>【案73§-新治・本納・豊岡地区 (1)地区の概況】 以下の様に加筆修正してはどうか。「○本地区は、…西から東に向かって台地や丘陵と谷津、既存市街地…」「○土地利用の割合をみると、…最も高い割合を占めています。中でも北西部の台地は小面積ながら下総台地の一角を成し、寺社林や斜面林などたいへん豊かで貴重な森林生態系が残されています。一方で…」</p>	B	<p>ここでは、地区の概況を整理しています。ご指摘の内容につきましては、地区別まちづくりの方針に影響するものではありませんので(案)73 §-のままとします。</p>
68	<p>【案74§-新治・本納・豊岡地区 (2)地区別まちづくりの目標】 「郊外に広がる…豊かな自然環境や貴重な生態系と、橘樹神社や…」と加筆してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、地区別まちづくりの目標となります。 ご指摘の内容につきましては、地区別まちづくりの方針に影響するものではありませんので(案)74 §-のままとします。</p>
69	<p>【案74§-新治・本納・豊岡地区②交通体系の基本方針】 外房線の利便性を高めるため、快速電車の停車及び駅舎のバリアフリー化などについて、関係機関と連携しながら検討する方針を追加してほしい。</p>	C	<p>ご意見の本納駅における快速電車の停車や駅舎のバリアフリー化については、「本納駅周辺における拠点整備と合わせて、…鉄道・バス交通など公共交通網の拡充について検討します。」に含めて策定しておりますので(案)74 §-のままとします。 ご指摘の内容については、担当部局にお伝えさせていただきます。</p>
70	<p>【案75§-新治・本納・豊岡地区 ③水と緑の基本方針】 以下の様に加筆修正してはどうか。 「○農地や丘陵地においては、…基本としながら、生物多様性の保全に配慮するとともにグリーンインフラ推進に努め、新たな 観光交流や…」 「○当地区北西部一角に残されている寺社林や斜面林などの森林については、多様な主体との連携・協働を図りながら、貴重な生態系の保全について検討を進めます。」</p>	B	<p>ご指摘いただいた内容についての方針は、これからの本市の都市づくりにおける大きな考え方として、市全体を対象とした第4章全体構想(分野別方針)の中で位置づけを行っていますので(案)75 §-のままとします。</p>
71	<p>【案75§-新治・本納・豊岡地区 ④都市環境の基本方針】 「未来につながる子どもの教育」を地域の特性として掲げてはどうか。本地区では本納小学校・本納中学校の一貫教育や幼保一元化の認定こども園など、特色ある子どもの教育・保育が進められている。今後、公共施設の再編に伴って発生する空き学校などを活用し、増加する不登校児の多様な学びの場となる不登校特例校や地域の交流の場などとして利用できないか調査・検討を行う方針を追加してほしい。</p>	B	<p>ここでは、地区別構想として新治・本納・豊岡の④都市環境の基本方針についてまちづくりの方針を整理しております。ご指摘の内容については、「茂原市子ども・子育て支援計画」「茂原市公共施設等総合管理計画」「茂原市学校施設長寿命化計画」など個別計画において具体的に検討する内容となりますので(案)75 §-のままとします。 なお、子育て環境については、各地区でそれぞれ特色のある取り組み等を進めているところであり、市全体として推進すべき事項と認識しておりますので、本地区に限定した方針として取り扱うことはしないこととしております。</p>

72	【案87条 二宮・豊田地区 ③水と緑の基本方針】 以下の様に加筆修正してはどうか。 「○農地や丘陵地においては、…基本としながら、生物多様性保全及びグリーンインフラ推進に努め、新たな…」	B	ご指摘いただいた内容についての方針は、これからの本市の都市づくりにおける大きな考え方として、市全体を対象とした第4章全体構想(分野別方針)の中で位置づけを行っていますので(案)87条のままとします。
73	【案93条 茂原地区 ③水と緑の基本方針】 以下の様に加筆修正してはどうか。 「○農地や丘陵地においては、…基本としながら、生物多様性保全及びグリーンインフラ推進に努め、新たな…」 「○本市の観光拠点となる…歴史・文化・豊かな自然環境を活かした魅力ある公園づくりに取り組むとともに…」	B	ご指摘いただいた内容についての方針は、これからの本市の都市づくりにおける大きな考え方として、市全体を対象とした第4章全体構想(分野別方針)の中で位置づけを行っていますので(案)93条のままとします。
74	【案94条 茂原地区 ④都市環境の基本方針】 以下の様に加筆修正してはどうか。 「茂原公園や藻原寺など、本市の歴史・文化・豊かな自然環境を演出・代表する地域資源の保全・活用を図りながら、…」	B	ご指摘いただいた内容についての方針は、これからの本市の都市づくりにおける大きな考え方として、市全体を対象とした第4章全体構想(分野別方針)の中で位置づけを行っていますので(案)94条のままとします。
75	【案98条 五郷・鶴枝地区 (2)地区別まちづくりの目標】 「本地区が有する河川や湖、田園や丘陵地の豊かな森林など、恵まれた…」に加筆修正してはどうか。	B	ここは、地区別まちづくりの目標となります。 ご指摘の内容につきましては、地区別まちづくりの方針に影響するものではありませんので(案)97条 74条のままとします。
76	【案99条 五郷・鶴枝地区 ③水と緑の基本方針】 以下の様に加筆修正してはどうか。 「○農地や丘陵地の豊かな森林においては、…基本としながら、生物多様性保全及びグリーンインフラ推進に努め、新たな…」	B	ご指摘いただいた内容についての方針は、これからの本市の都市づくりにおける大きな考え方として、市全体を対象とした第4章全体構想(分野別方針)の中で位置づけを行っていますので(案)99条のままとします。
77	【案99条 五郷・鶴枝地区 ④都市環境の基本方針】 以下の様に加筆修正してはどうか。 「○農地や丘陵地の豊かな森林、親水空間など ……」	B	ご指摘いただいた内容についての方針は、これからの本市の都市づくりにおける大きな考え方として、市全体を対象とした第4章全体構想(分野別方針)の中で位置づけを行っていますので(案)99条のままとします。
78	【案106条 (2)これからの都市づくりを担う人材の育成・確保】 人材育成とともに、今地域での課題解決するために必要なのは団体や個人などをつなぐコーディネーター。育成した人材などをつなぎ役として位置づける仕組みが必要だと考える。	C	人材育成には都市づくりを実践する人(プレーヤー)にだけでなく、団体や個人のつなぎ役(コーディネーター)も含めた表現としております。
79	【案107条 多様な主体の連携・協働による都市づくりの取り組みイメージ】 「共有する」に「新たなまちづくり団体の設立」とあるが、「茂原市まちづくり条例推進アクションプラン」では、地域における多様な主体による課題解決を図る場として「地域まちづくり協議会」の設立が掲げられているが整合性についてお尋ねする。	C	ここで示している「新たなまちづくり団体の設立」には、ご質問の「地域まちづくり協議会」も含まれます。 まちづくり活動の検討、展開は「地域まちづくり協議会」に限定するものではありませんので、各主体のニーズに応じた多様なまちづくり団体の設立を想定したものです。

80	<p>【案108第(1)多様な都市づくり手法の活用】 計画案には環境保全に関する多くの文言、問題意識が示されている。森林法や景観法が取り上げられているように、環境関連の法律等も記載されるのが適切である。表「多様な都市づくり手法」の「市独自に定める規制・誘導手法」の中に、景観条例などととも、「茂原市環境保全条例」を加筆してはどうか。</p>	C	<p>ここでは、「目的に応じた最適な都市づくり手法を選択・活用しながら、効果的・効率的な都市づくりを推進します」とした例示部分となります。ご指摘いただいた法令については「など」に含まれておりますので(案)108第のままとします。</p>
81	<p>【案108第(1)多様な都市づくり手法の活用】 「市民・事業者等による自主的なまちづくりのルール」に、「茂原市まちづくり条例」を加筆してはどうか。</p>	B	<p>ここでは、「目的に応じた最適な都市づくり手法を選択・活用しながら、効果的・効率的な都市づくりを推進します」とした例示部分となります。 ご指摘いただいた「茂原市まちづくり条例」は105第に記載したとおり、市民自治の推進及び確立を図るためのものであり、性質が異なりますので(案)108第のままとします。</p>
82	<p>【案108第(1)多様な都市づくり手法の活用】 「その他都市づくりに関連する法令」に、「環境基本法」及び「生物多様性基本法」を加筆してはどうか。</p>	C	<p>ここでは、「目的に応じた最適な都市づくり手法を選択・活用しながら、効果的・効率的な都市づくりを推進します」とした例示部分となります。 ご指摘いただいた法令については「など」に含まれておりますので(案)108第のままとします。</p>
83	<p>【案109第(3)これからの具体的な都市づくりのイメージ】 「本計画の策定にあたっての重要ポイントとして設定した『持続可能の確保』及び『安全・安心の強化』の観点から、」とあるが、以下の4つの個別プロジェクトとの関係性が明確ではない。削除しても支障がないのではないか。</p>	B	<p>2つの視点を基に、これからの都市づくりにおいて想定される具体的な取り組みのイメージを例示したものとします。 ①安全・安心な河川整備プロジェクトと③持続可能な公共交通網形成プロジェクトについては、表題のとおり、重要ポイントに基づくものとします。また、②圏央道インターチェンジ周辺の土地利用プロジェクトと④本納副次拠点形成プロジェクトについては、地域の活性化をに繋がるものであり、持続可能性の確保と関係性が明らかでないため(案)109第のままとします。</p>

※いただいた意見等については、内容を整理し、概要を掲載しています。